質問票に対する回答

第5次ニセコ町総合計画策定委託業務公募型プロポーザルに関する質問に対し、下記のとおり回答します。

受付 No.	質問の内容	回答
1	参加申込の際に提出する「様式 3」に添付する「業務の契約	類似の計画を含めても構いません。
	書の写し」というのは、「総合計画」業務に限定しての事例で	
	しょうか。それとも、類似の、例えば「●●基本計画」など	
	も含めてかまわないのでしょうか。(『募集要項』5 ページの	
	上から4行目に記載のことについて)	
	提案書等の提出方法について、"提出書類は原本と写しをそれ	できれば固定しない方法が望ましいですが、どちらの方式でも構
	ぞれ製本 (ファイル等で綴じる)"とされていますが、この場	いません。
9	合のファイルは、固定される方法(ホッチキスなど)のファ	
2	イリングでもいいのか、それともバインダーのように穴あけ	
	などによる固定しない方法がいいのか、どちらでしょうか。	
	(『募集要項』6ページの下から9行目に記載のことについて)	
3	『業務仕様書』6 (5) の"担当者の事業占有度"とは、ど	他の業務と兼務している場合は、本業務にどれくらい専念できる
3	のようなことと理解したらよいでしょうか。	かについて、その割合を数字でお答えください。
4	「募集要項」8ページ、14(3)の規定によると、事実上、他	ジョイントベンチャーとしての応募にあたっては、協定書、実施
	社と協力関係を有しての応募は不可能と思われますが、その	体制案を提出していただき、その内容に基づき、それが業務の再
	ように理解していいのでしょうか。あるいは、正式にジョイ	委託にあたらないか否かを審査会で判断します。
	ントベンチャーとしての契約を結んで応募する場合は、この	
	規定に矛盾せずにクリアできるのでしょうか。	
5	参加申込を行う際に用いる「様式 3」に添付する「業務契約	条項全文をお願いいたします。

	書の写し」につい	
	て、所謂契約書の「かがみ」(業務名称、業務場所、業務期間、	
	契約金額、契約保証金、契約月日、発注者名<押印>、受注	
	者名 < 押印 >)でよろしいですか。それとも総則から始まる	
	条項全文まで必要でしょうか。	
	「第5次ニセコ町総合計画策定委託業務仕様書」(以下「仕様	お見込みのとおりです。業務遂行中に行き詰った場合に、どのよ
	書」とします。)中、「6. 提案書とは別に次の内容のものを別	うなバックアップ体制が取れるか、若しくはどのような手法で取
6	途提出してください」の「(4) 事業が行き詰まった場合の対	り組むかなど、過去の経験なども含め、考え方を提示してくださ
0	処方法・対応体制について考え方を記載してください」とは	い。考え方は自由です。
	「『業務』の遂行に行き詰まった<以下略>」と解してよろし	
	いですか。	
7	また、同じく「(5) <前表記略> (担当者の事業占有度<以	業務占有度と解して構いません。参考までに3番の回答も参照し
	下略>)」の「『事業』占有度」は「『業務』占有度」と解して	てください。
	よろしいですか。	
0	仕様書の「8. 成果物」中、「(5) 総合計画冊子案<以下略>」	概要案と同様と解していただいて構いません。
8	の「冊子案」とは「『概要』案」と解してよろしいですか。	
0	仕様書の「(7) の※印表記」部分について、所謂「DTPデ	原則として PDF データとします。細かな部分は、契約時に調整
9	ータ」の形で納入と解してよろしいですか。	する場合があります。
	町民アンケートの実施に係る経費について	郵送費のみニセコ町で負担します。
1 0	委託費には、町民アンケートに係る郵送費・印刷費が含まれ	
	ていますでしょうか。	
1 1	事業費限度額について	お見込みのとおりです。
	事業費限度額は、町として拠出できる額であり、「事業内容」	

	に基づき積算されたものではないと考えてよいでしょうか。	
1 2	総合計画策定と進行管理について	先駆的な進行管理制度の構築には着手します。抜本的な行政組織
	抜本的な行政組織の改革を前提とした計画内容の策定と、先	の改革については策定過程の中で判断したいと思います。当然、
	駆的な進行管理制度の構築に着手する意思はありますでしょ	必要があれば行政組織の見直しも検討します。ニセコ町において
	うか。	は、すべての可能性を否定しませんので、そのようにご理解くだ
		さい。
	総合計画の内容に「実施計画」が入っていますが、実施計画	実施計画も総合計画の一部であり、一体的な計画と解していま
	は予算に基づいた事務事業レベルの計画になると思われま	す。作業上、それぞれの役割はでてくると思いますが、きっちり
1 3	す。通常は役場内部での作業になると思われますが、コンサ	分けてやる方が難しいと思われます。提案内容に縛りはいれてい
	ルタントからの提案としてはどのようなものをイメージされ	ませんので、貴社のイメージで提案してください。
	ておいででしょうか。	
1 4	総合計画の内容に「地区別計画」が入っていますが、計画の	想定イメージは持っていますが、こちらのイメージで縛るつもり
	記述レベルについては事務局の想定イメージはあるのでしょ	はありません。貴社のイメージで自由に提案してください。
	うか。あるいはコンサルからの自由提案でしょうか。	
	「民間の活力活用もしくは民間とのコラボレーション活動の	総合計画の計画内容として検討します。
1 5	構築の方策」とありますが、これは総合計画の計画内容とし	
	て検討するものですか。それとも総合計画とは別に「構築の	
	方策」のリポート等の提出を求められているものでしょうか。	
1 6	「町民視点の計画の進行管理(評価)の仕組み構築及び実施	15と同様。
	計画ローリング手法の構築」とありますが、これも総合計画	
	作成とは別に「構築の手法」についてリポート等を求めてお	
	いでですか。	
1 7	「計画の実態と乖離がある場合の補正手法の構築の検討」と	お見込みのとおりです。

	1	Ţ
	ありますが、「計画の実態と乖離がある場合」の計画とは第5	
	次の計画を意味しているのですか。	
	「審議会や策定委員会等の運営支援」とありますが、事務局	状況によって変わりますが、平成22年度は2~3回程度、平成
1 8	想定としては何回ぐらいの開催想定というものがあります	24年度は4~5回程度と見込んでいます。逆に、提案があれば、
	か。開催回数もコンサル提案ですか。	自由に提案してください。
	「町民ワークショップの運営支援」とありますが、ワークシ	状況によって変わりますが、5~6回程度と見込んでいます。逆
1 9	ョップのメンバーの数や開催回数の想定というものはありま	に、提案があれば、自由に提案してください。
	すか。これもコンサル提案と考えてよろしいでしょうか。	
	提案書とは別に「5つの項目について別途作成」とあります	別冊で提出してください。
2 0	が、提出に際しては提案書とは「別冊」で提出するものです	
	カೄ	
	この5つの項目の中に「業務が行き詰まった場合の対処方	6を参照してください。
2 1	補・対応体制について」とありますが、この業務とは、本第	
	5次総合計画策定業務に関してということですか。	
	提案書は「様式自由であるが 10 枚程度を基準」とありますが、	今回については、提案書の枚数の縛りはありませんので、そのよ
2 2	表裏を使用して 20 頁程度を基準と考えてよろしいでしょう	うに解釈していただいて構いません。
	カೄ	
	「概要書も併せて作成してください(2枚程度)」とあります	別冊で提出してください。
2 3	が、提案書 10 枚程度の中に含まれるのですが。それとも別冊	
	の形で提出するものですか。	
	成果物の中に「各種会議資料 A4版・簡易製本・20部」と	各種会議とは、審議会、策定委員会のほか、ワークショップ、コ
2 4	ありますが、各種会議とは具体的には何を指しているのです	ンサルタントさんが参加するすべての会議についてです。ただ
	か。各種会議全てに成果物の提出を義務づけるものですか。	し、状況によっては変わる場合もあります。これは、議事録及び
	•	,

	それに付随する資料の提出であり、成果物というものではありま
	せん。